

公益財団法人横浜市建築保全公社

令和8年度の発注方針の一部改定について

公益財団法人横浜市建築保全公社では、横浜市が令和8年3月24日付で公表しました「令和8年度における公共工事の入札・契約制度について」を準用し、令和8年7月から発注方針の格付等級の見直しを行います。

1 格付等級の変更点

工種	格付等級	予定価格（税込）	
		新	旧
建築	A	概ね 2億円以上 の建築工事	概ね1億2,000万円以上の建築工事
	A又はB	概ね 5,000万円以上2億円未満 の建築工事	概ね2,500万円以上1億2,000万円未満の建築工事
	B又はC	概ね 5,000万円未満 の建築工事	概ね2,500万円未満の建築工事
電気設備	A	概ね 5,000万円以上 の電気設備工事	概ね2,500万円以上の電気設備工事
	A又はB	概ね 2,500万円以上5,000万円未満 の電気設備工事	概ね1,100万円以上2,500万円未満の電気設備工事
	B	概ね 2,500万円未満 の電気設備工事	概ね1,100万円未満の電気設備工事
機械設備	A	概ね 5,000万円以上 の機械設備工事	概ね2,500万円以上の機械設備工事
	A又はB	概ね 2,500万円以上5,000万円未満 の機械設備工事	概ね1,100万円以上2,500万円未満の機械設備工事
	B	概ね 2,500万円未満 の機械設備工事	概ね1,100万円未満の機械設備工事

2 適用時期

令和8年7月1日以降に公告を行う案件から、改定後の格付等級を適用します。

【問合先】

公益財団法人横浜市建築保全公社

総務課 契約係

電話 045-641-3124

E-mail soumuka-keiyaku@y-hozen.or.jp